

県立学校長 殿

教育長

県立学校における部活動の取扱いについて（通知）

新型コロナウイルス感染症対策については、令和4年2月18日付け「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の更なる徹底の遵守について」において通知したところですが、年度末に全国大会等が開催されることを考慮し、部活動の取扱いについて下記のとおりとします。

学校現場においては、これまでも感染症対策を実施してきたところですが、未だに感染が拡大しているところであり、部活動においては換気を十分に行い、室内の限られた空間で活動する場合は慎重に対応するなど、感染症対策の徹底がなされるようお願いいたします。

記

1 次の活動は行わないこと

- ・密集する活動や、近距離で組み合ったり接触したりする運動
- ・大きな発声や激しい呼気を伴う活動
- ・他校との練習試合や合宿

2 部活動の休止について

感染者や濃厚接触者を確認した場合は、当該部活動又は学校全体の部活動について、活動を一定の期間（7日間程度）休止するなど、適切な措置を講ずること。

3 練習日及び大会参加について

- ・平日は4日以内の活動とし、短時間（2時間以内）の活動とすること。
- ・土日祝日の活動は原則行わないこととする。ただし、全国大会等の出場に向けて土日祝日の活動が必要な場合は、生徒及び保護者の承諾を得たうえで、短時間（3時間以内）で、上記1を厳守し、感染リスクの低い活動のみを行うこと。
- ・開催が決定している全国大会等は参加できるものとするが、大会に参加する場合は、生徒及び保護者の承諾を得たうえで、登録生徒のみの参加とするなど最少人数で参加し、感染予防対策の徹底について万全を期すこととする。

4 その他

- ・部活動前後での集団での飲食や部室等の共有エリアの一斉利用は行わないこと。
- ・体調不良の場合は、部活動に参加しないことを徹底すること。